

## 第 2 期地域福祉計画の取組状況（令和 3 年度）について

### 1. 計画の施策体系（資料 1-1）

第 2 期地域福祉計画は、「支え合い・共に育む・福祉夢彩都～絆を大切にす  
まち守谷～」を基本理念とし、その基本目標を「同じ地域で暮らす市民が、お  
互いに支え合うという意識が高まり、実践されることです」とする 5 か年計画  
（平成 29 年度から令和 3 年度まで）です。

計画では、基本目標を達成するために、次の 4 つの基本方針を定めています。

基本方針 1・・・支え合い助け合う地域づくり

基本方針 2・・・生きがいを感じ健やかに暮らせる地域づくり

基本方針 3・・・情報が共有され相談しやすい地域づくり

基本方針 4・・・安心して暮らせる地域づくり

また、基本方針を達成するために、基本施策（大項目）とその施策の方向性  
（中項目）を定めています。

### 2. 基本施策の成果指標（大項目）の状況（資料 1-2）

計画では、基本施策の成果状況を測るために 16 の指標を設けています。

この 16 指標のうち、指標の通し番号 8 の「在宅介護支援センターでの相談  
件数」については、令和 2 年度に市内に地域包括支援センターを 2 か所開設し  
たため、令和元年度末をもって在宅介護支援センターを廃止したため、前回は  
引き続き成果指標から外しています。

15 の成果指標のうち、昨年度と比べ 3 ポイントを超えて向上している指標が  
2 指標（指標の通し番号 9、10）、昨年度と比べ同等（3 ポイント以内の増減）  
となっている指標が 12 指標（指標の通し番号 1、2、3、5、6、7、11、12、13、  
14、15、16）、昨年度と比べ 3 ポイントを超えた低下となっている指標が 1 指  
標（指標の通し番号 4）といった状況になっています。

この通し番号 4 の「生きがいを持っている 60 歳以上の市民の割合」につい  
ては市民アンケート調査による指標となりますが、昨年度の 55.2%から 49.3%  
と 5.9 ポイント低下しているため、高齢者に生きがいを持っていただける取り  
組みを継続的に行う必要があります。

※ 市民アンケート調査：市内在住の満 18 歳以上の市民 3,000 人を対象に  
令和 4 年 1 月下旬に実施（回収率 43.3%）

### 3. 基本施策の方向性に沿った取組項目（中項目）の成果指標値の状況

#### （資料1-3）

基本施策の目標を達成するために、その施策の方向性に沿った取組項目を定めておりますが、その取組項目の成果状況を測るために37の指標を設けています。

この37指標のうち、昨年度と比べ3ポイントを超えて向上している指標が9指標、昨年度と比べ同等（3ポイント以内の増減）となっている指標が21指標、昨年度と比べ3ポイントを超えた低下となっている指標が1指標、コロナ禍の影響による事業中止や事業縮小のため実績値が低下している指標が6指標といった状況になっています。

このうち昨年度と比べ5ポイント以上の低下となっている指標を見てみると、通し番号6の「3年前に比べて、障がい者や障がいについての理解が進んだ社会になったと思う障がい者の割合」については障がい者に対するアンケート調査による指標となりますが、28.0%から18.7%と9.3ポイント低下しています。このため、広報紙やホームページの他、様々な方法を活用して、障がい者に対する差別解消のための啓発を行っていく必要があります。

### 4. 市の役割を果たすための取組事項（小項目）の取組状況（資料1-4）

これまで、基本施策の成果指標（大項目）や基本施策の方向性に沿った取組項目の成果指標（中項目）の状況を見てきましたが、計画を推進していくに当たっては、目標を達成するために計画で定められた市の役割について、どのように取り組んでいくのかといった取組事項を計画し、取り組んでいます。

ここでは、この取組事項の取組状況を見ていきます。

なお、取組状況の指標の評価基準については、以下の内容としています。

- A・・・順調に取組が推移しており、継続して実施する
- A※・・・例年順調に取組が推移していたが、コロナ禍により事業を縮小・中止したことにより、成果が低下している
- B・・・目標達成に向けて段階的に取り組んでおり、その取組は順調に推移している
- B※・・・段階的な取組で順調に推移していたが、コロナ禍により事業を縮小・中止したことにより、成果が低下している
- C・・・計画どおり取り組んでいるが、成果が上がっていない
- D・・・一部取り組んでいるが停滞している
- E・・・取組に至っておらず停滞している

まず、基本方針における市の役割については、基本方針1から基本方針4まで、市の役割が101項目あります。この役割を果たすために177項目の取組を計画していますが、順調に進捗している項目（A・B評価）は143項目（全体の80.8%）、コロナ禍の影響がなければ例年と同様に実施できている項目（A・B※評価）は16項目になっており、A・B評価とA・B※評価を合わせた割合は全体の89.8%と昨年度と比べ、0.5ポイント上昇しています。

次に、基本方針ごとに見ていきます。

「基本方針1 支え合い助け合う地域づくり」については、通し番号1番の「地域福祉活動への参加者を増やすため、市民活動支援センター及び社会福祉協議会と連携を図り、ボランティアの活動環境の向上が図れるよう支援します。」から34番の「市民が能力を生かし、生活支援サービスの担い手として社会参加できるよう働きかけます。」まで、市の役割が34項目あります。この役割を果たすための取組を69項目計画していますが、順調に進捗している項目（A・B評価）とコロナ禍の影響がなければ例年と同様に実施できている項目（A・B※評価）数は56項目となっており、全体の81.2%となっています。

「基本方針2 生きがいを感じ健やかに暮らせる地域づくり」については、通し番号35番の「シニアクラブやサロンの活動を支援します。」から63番の「「こころの健康」相談窓口の周知を図るとともに、福祉・医療関係機関等と連携し相談対応の充実に努めます。」まで、市の役割が29項目あります。この役割を果たすための取組を46項目計画していますが、順調に進捗している項目（A・B評価）とコロナ禍の影響がなければ例年と同様に実施できている項目（A・B※評価）数は44項目となっており、全体の95.7%となっています。

「基本方針3 情報が共有され相談しやすい地域づくり」については、通し番号64番の「相談者の立場になって、関係部署と連携を図りながら分かりやすく親切丁寧に対応します。」から74番の「出前講座などにより福祉サービス内容の周知を図ります。」まで、市の役割が11項目あります。この役割を果たすための取組を22項目計画していますが、順調に進捗している項目（A・B評価）とコロナ禍の影響がなければ例年と同様に実施できている項目（A・B※評価）数は22項目と、全項目で取組が順調に推移しています。

「基本方針4 安心して暮らせる地域づくり」については、通し番号75番の「災害時は、市からのメールもりやはじめ、多様な伝達手段により自治会・町内会を通じた対象地域への連絡網等による情報伝達に努めます。」から101番の「病気、無年金、失業などの理由による金銭的な問題など、複合的な問題を抱えた生活困窮者への相談支援により、その人の課題が解決できるよう包括的な支援をします。」まで、市の役割が27項目あります。この役割を果たすため

の取組を 40 項目計画していますが、順調に進捗している項目（A・B評価）とコロナ禍の影響がなければ例年と同様に実施できている項目（A・B※評価）数は 33 項目となっており、全体の 92.5%となっています。

次に、取組が遅れている取組項目（C・D・E評価）については、基本方針 1 では 13 項目、基本方針 2 では 2 項目、基本方針 3 では 0 項目、基本方針 4 では 5 項目となっており、計画のかなめとなっている「基本方針 1 支え合い助け合う地域づくり」の取組に遅れが目立っています。

今後急速に進展してくる人口の高齢化に向けて、支え合い助け合う地域づくりを進めていくために、市と各地区のまちづくり協議会において、地域の生活上の課題について情報を共有しながら、地域で互いに支え合い助け合う仕組みを構築していく必要があります。

※ 取組事項の個々の取組状況については、資料 1-5 に内容を記載しています。

※ 取組が遅れている C・D・E 評価分については、資料 1-6 に内容を記載しています。